

議案第 32 号

市道路線の変更について

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 10 条第 2 項の規定により、市道路線を別紙のとおり変更したいので、同条第 3 項において準用する同法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 30 年 2 月 13 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

変更路線調書

新 旧	番 号	路線名称	起点 (から) 終点 (まで)	延 長 (M)	幅員 最小 (M) 最大	備考
新	884	垂井真土線	橋本市隅田町垂井139-1番地先	607.74	2.00	延長追加 L=238.54m
			橋本市隅田町真土130-3番地先		9.20	
旧	884	垂井真土線	橋本市隅田町垂井139-1番地先	369.20	4.00	
			橋本市隅田町真土60-1番地先		9.20	
新	1677	北側道原田長平線	橋本市原田485-1番地先	460.75	4.00	延長追加 L=359.55m
			橋本市原田582-1番地先		16.00	
旧	1677	北側道原田長平線	橋本市原田字長平485-1番地先	101.20	10.55	
			橋本市原田字長平489-15番地先		16.00	